

[令和6（2024）年度～令和8（2026）年度]

だい き ひろしま し しょうがい ふく し けい かく
第7期 広島市障害福祉計画

だい き ひろしまし し ょうがいじ ふくしけいかく
第3期 広島市障害児福祉計画

ばかりやすい版

令和6年3月

広島市

1 計画の概要

けいかく

○ 計画について

けいかく しょうがいしゃそうごうしえんほう じどうふくしほう

この計画は、『障害者総合支援法』および『児童福祉法』で

つくるようにきめられています。

けいかく りゆう

○ 計画をつくった理由

ひろしまし

ひつよう

これまでに広島市がおこなってきたことや必要とされている
しょうがいふくし れいわ ねんどまつ らいわ ねん

障害福祉サービスについてかんがえ、令和8年度末（令和9年3
がつまつ じてん もくひょう ていきょう りょう みこ

月末）時点の目標やサービスを提供する量の見込みをきめ、
しょうがい ひと ちいき せいかつ てだす

障害のある人の地域での生活やはたらくことを手助けするために、
あたら けいかく

この新しい計画をつくりました。

けいかく きかん

○ 計画の期間

れいわ ねんど ねんど らいわ ねんど ねんど ねんかん

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間で

とりくみます。

けいかく てんけん

○ 計画の点検

まいとし もくひょう たっせい しょうがいふくし

毎年、目標がどれだけ達成できたか、障害福祉サービスなどが
りよう かくにん けいかく てんけん

どれだけ利用されたかを確認し、計画の点検します。

2 もくひょう せってい 目標の設定

- ・この計画には7つの目標があります。
- ・広島市は令和8年度末（令和9年3月末）までにこれらの目標を達成するようにとりくみます。

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標

- ・福祉施設で生活している人のうち、施設を出て、自分の家やグループホームなどでくらす人を、3年間で9人以上にふやします。

れいわ ねんど 令和4年度	↑	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
にん 6人		にん 9人



② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する
もくひょう
目標



- 精神科の病院に1年以上入院している人のうち、
65歳以上の入院している人を897人以下にへらします。
また、65歳未満の入院している人を572人以下にへらします。

	令和4年度	令和8年度の目標
65歳以上	993人	↓ 897人
65歳未満	530人	↑ 572人

- 精神科の病院に入院している人が早く退院できるようにします。

	令和4年度	令和8年度の目標
入院後3か月時点の退院率	64%	↑ 68.9%
入院後6か月時点の退院率	87%	↓ 84.5%
入院後1年時点の退院率	93%	↓ 91.0%



ちいきせいかつしん じゅうじつ かん もくひょう
③ 地域生活支援の充 実 に 関 す る 目 標

- しょ うがい ひと ちいき そ うだん ま どぐち
・障 害 の あ る 人 が 地 域 で く ら し つ づ け ら れ る よ う 、 相 談 の で る 窓 口
く しょ を 区 に 1 か 所 ず つ つ く り ま す。

れいわ ねんど 令和4年度
しょ 6か所

↑

れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
しょ (く しょ) 8か所 (区に1か所ずつ)



- ・強 度 行 動 障 害 の あ る 人 の た め に 、 ど の よ う な 支 援 が 必 要 か を 調 べ た
う え で 、 地 域 で 支 援 す る 体 制 を つ く り ま す。

れいわ ねんど 令和4年度
—

↑

れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
たいせい 体制づくり



きょうどこうどうしようがい
「強 度 行 動 障 害 」 と は
じぶん からだ たた た くち い れ る
● 自 分 の 体 を 叩 いた り 食べ ら れ ない も の を 口 に 入 れ る 、
きけん と だ ほんにん けんこう そ こ こ う ど う
危 険 に つ な が る 飛 び 出 し な ど 本 人 の 健 康 を 損 ネ ル 行 動
たにん たた も の こ わ おおな なんじかん つづ
● 他 人 を 叩 いた り 物 を 壊 す 、 大 泣 き が 何 時 間 も 続 く な ど
じゅうい ひと えいきょう こ う ど う
周 围 の 人 の く ら し に 影 韶 を お よ ぼ す 行 動
いちじる たか ひん ど お とくべつ はいりよ
が 、 著 し く 高 い 頻 度 で 起 こ る た め 、 特 別 に 配 慮 さ れ た
し ん ひつよう じ ょうたい
支 援 が 必 要 に な っ て い る 状 態 の こ と

ふくししせつ いっぽんしゅうろう いこうとう かん もくひょう
④ 福祉施設から一般就労への移行等に関する目標



- はたらくための訓練などをする福祉施設を利用している人のうち、
 施設をでて、会社や企業ではたらく人を 297 人以上にふやします。

れいわ ねんど 令和4年度	↑	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
258人		297人



しょうがいじえん ていきょうたいせい せいびとう かん もくひょう
⑤ 障害児支援の提供体制の整備等に関する目標



- 障害のある子どもの子育てについて相談できる場所や障害のある
 子どもが利用できる場所をかくほします。

	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
じどうはったつしえん 児童発達支援センター	8 か所	→ 8 か所
おも しょうがい こ りよう 重い障害のある子どもが利用できる じどうはったつしえんじぎょうしょ 児童発達支援事業所	19 か所	↑ 24 か所
おも しょうがい こ りよう 重い障害のある子どもが利用できる ほうかごどう じぎょうしょ 放課後等デイサービス事業所	20 か所	↑ 25 か所

⑥ そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうかとう かん もくひょう
相談支援体制の充 実・強化等に関する目 標

- ・障 害のある人の相談を充 分に受けられるよう地域の相談窓口を
より良くしていきます。

⑦ しょうがいふくし とう しつ こうじょう とりくみ かか たいせい
障害福祉サービス等の質を向 上させるための取組に係る体制
の構築に関する目 標

- ・障 害のある人がより良いサービスを受けられるように、研 修を
してサービスをする人をそだてたり、広島県や同じ仕事をする他の市
や町の職 員とどのようにすれば良くなるか話し合いをします。

3 障害福祉サービス等の量の見込み

- この計画では、障害福祉サービス等を10種類にわけ、
その実績等から目標の達成具合などを確認します。
- 各障害福祉サービス等については、令和8年度までの
提供量を見込んでいます。

(1) 訪問系サービス

障害のため、日々の生活に困ることがあり、介護が必要な人の家に行くなどして、必要なお手伝いをします。

サービス等種別	区分	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度
居宅介護	月に利用する人の数	3,115人	↑ 3,587人
	月に利用する時間	52,955時間	↑ 60,979時間
重度訪問介護	月に利用する人の数	201人	↑ 222人
	月に利用する時間	79,596時間	↑ 87,912時間
同行援護	月に利用する人の数	134人	↑ 177人
	月に利用する時間	2,546時間	↑ 3,363時間
行動援護	月に利用する人の数	100人	↑ 178人
	月に利用する時間	2,700時間	↑ 4,806時間

※令和5(2023)年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(2) 日中活動系サービス

障害のある人の昼間の活動における介護、一般就労等に向けた訓練や

はたらくことを経験する場を提供します。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
生活介護	月に利用する人の数	2,246人	↑ 2,427人
	月に利用する日数	44,920日	↑ 48,540日
自立訓練 (機能訓練)	月に利用する人の数	31人	↑ 40人
	月に利用する日数	434日	↑ 560日
自立訓練 (生活訓練)	月に利用する人の数	454人	↑ 757人
	月に利用する日数	5,902日	↑ 9,841日
就労移行支援	月に利用する人の数	432人	↑ 576人
	月に利用する日数	7,344日	↑ 9,792日
就労継続支援 (A型)	月に利用する人の数	713人	↑ 736人
	月に利用する日数	14,260日	↑ 14,720日
就労継続支援 (B型)	月に利用する人の数	3,370人	↑ 4,589人
	月に利用する日数	60,660日	↑ 82,602日
就労定着支援	月に利用する人の数	245人	↑ 332人
療養介護	月に利用する人の数	248人	→ 248人

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
短期入所 (福祉型)	月に利用する人の数	870人	↑ 1,201人
	月に利用する日数	5,220日	↑ 7,206日
短期入所 (医療型)	月に利用する人の数	68人	↑ 114人
	月に利用する日数	408日	↑ 684日

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

（3）居住系サービス

施設などに入所している人へ、生活等に関する相談や助言、その他の必要な日常生活のお手伝いをします。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
自立生活援助	月に利用する人の数	13人	→ 13人
共同生活援助	月に利用する人の数	931人	↑ 1,485人
施設入所支援	月に利用する人の数	951人	→ 951人
地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討	実施する回数	1回	→ 1回

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(4) **相談支援**

障害のある人が自立した生活を安心して続けることができるよう
障害福祉サービス等の利用計画をつくったり、地域での生活をお手伝いする
ための相談をおこないます。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
計画相談支援	月に利用する人の数	2,725人 ↑	3,439人
地域移行支援	月に利用する人の数	2人 →	2人
地域定着支援	月に利用する人の数	1人 →	1人

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(5) – 1 障害児支援

障害のある子どもに、日常生活における基本的な動作をおしえるほか、
知識、技術をみにつけ、集団生活になれるための必要なお手伝いなどを
おこないます。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
児童発達支援	月に利用する人の数	1,878人	↑ 3,068人
	月に利用する日数	16,944日	↑ 27,645日
放課後等 デイサービス	月に利用する人の数	4,470人	↑ 5,555人
	月に利用する日数	53,640日	↑ 66,660日
保育所等訪問支援	月に利用する人の数	342人	↑ 531人
	月に利用する日数	342日	↑ 531日
居宅訪問型 児童発達支援	月に利用する人の数	0人	↑ 2人
	月に利用する日数	0日	↑ 16日
福祉型障害児 入所施設	月に利用する人の数	15人	→ 15人
医療型障害児 入所施設	月に利用する人の数	30人	↑ 36人
障害児相談支援	月に利用する人の数	606人	↑ 721人
医療的ケア児 に対する関連分野 の支援を調整する コーディネーター の配置人数	はいち 配置する人の数	67人	↑ 91人

*令和5（2023）年度分は第3期障害児福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(5) - 2 障害児支援（子ども・子育て支援）

障害があるか無いかに関係なく、すべての子どもがいつしょに成長できるように、障害のある子どもの保育園や認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブでの受け入れを増やします。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
保育園・認定こども園	利用する人の数	370人 ↑	430人
幼稚園	利用する人の数	60人 ↑	82人
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	利用する人の数	1,191人 ↑	1,476人

※令和5（2023）年度分は第3期障害児福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(6) 発達障害者等に対する支援

発達障害のある人や家族などからの相談をうけて助言などをおこなったり、障害のある人をお手伝いする人達への色々な研修やつながりを強める取組などをおこなうことにより、地域でたくさんのお手伝いができるようになります。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
発達障害者支援地域協議会の開催	開催する回数	4回	2回
発達障害者支援センターによる相談支援	相談件数	118件	118件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	助言をおこなう件数	5件	5件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	研修および啓発をおこなう件数	72件	72件
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	受講する人の数	80人	90人
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数	実施する人の数	—	2人
ペアレントメンターの人数	メンターの人数	33人	39人
ピアサポート活動への参加人数	参加する人の数	89人	89人

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（はたらくこと）、地域のたすけあい、教育がすべてそろった「地域包括ケアシステム」をつくることをめざします。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	開催する回数	2回 → 2回	2回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	参加する人の数	19人 → 19人	19人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標の設定及び評価の実施回数	実施の回数	2回 → 2回	2回
精神障害者の地域移行支援	月に移行する人の数	1人 → 1人	1人
精神障害者の地域定着支援	月に利用する人の数	1人 → 1人	1人
精神障害者の共同生活援助	月に利用する人の数	174人 → 174人	174人
精神障害者の自立生活援助	月に利用する人の数	9人 → 9人	9人
精神障害者の自立訓練（生活訓練）	月に利用する人の数	—	555人

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(8) 相談支援体制の充実・強化のための取組

障害のある人やその家族などからのたくさんの相談にこたえられるよう、

中心となる相談窓口をおき、その他の相談窓口のお手伝いなどを起こない

ます。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	実施の有無	あり 有	あり 有
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	指導・助言の件数	1,818件	↑ 2,815件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	支援の件数	187件	↑ 352件
地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数	実施の回数	93件	→ 93回
個別事例の支援内容の検証の実施回数	実施の回数	—	314回
主任相談支援専門員の配置数	配置する人の数	—	6人
相談支援事業所の参画による事例検討の実施回数	実施の回数	—	16回
	参加する事業者の数	—	111件
協議会における専門部会の設置	設置箇所数	—	4箇所
	実施の回数	—	6回

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(9) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

ひろしまし しょくいん けんしゅう さんか ひろしまけん おな しごと た し まち
広島市の職員の研修への参加や、広島県や同じ仕事をする他の市や町の

しょくいん きょうりょく しょうがいふくし とう しょくいん けんしゅう さんか ひろしまけん おな しごと た し まち
職員などと協力することで、障害福祉サービス等をもっと良いものにする

ことをめざします。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	参加する人の数	30人	30人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	体制の有無	あり 有	あり 有
	実施の回数	1回	1回
指導監査結果の関係自治体との共有	体制の有無	あり 有	あり 有
	共有の回数	1回	1回

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(10) 地域生活支援事業

障害のある人が地域で安心して生活をしていけるようお手伝いする

ため、色々なサービスをおこないます。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	あり 有 →	あり 有
自発的活動支援事業	実施の有無	あり 有 →	あり 有
障害者相談支援事業	実施箇所数	16か所 →	16か所
基幹相談支援センターの設置	設置の有無	あり 有 →	あり 有
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	あり 有 →	あり 有
住宅入居等支援事業	実施の有無	あり 有 →	あり 有
成年後見制度利用支援事業	利用する人の数	69人 →	69人
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	あり 有 →	あり 有
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	月に利用する件数	236件 ↑	329件
手話通訳者設置事業	手話相談員の数	11人 →	11人

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	96件	96件
	自立生活支援用具	212件	212件
	在宅療養等支援用具	180件	180件
	情報・意思疎通支援用具	460件	460件
	排泄管理支援用具	22,318件	22,318件
	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	20件	20件
	手話奉仕員養成研修事業	41人	41人
移動支援事業	月に利用する人の数	2,046人	2,046人
	月に利用する時間	36,828時間	36,828時間
地域活動支援センター	実施箇所数（市内）	30か所	30か所
	月に利用する人の数（市内）	656人	658人
	実施箇所数（市外）	2か所	2か所
	月に利用する人の数（市外）	16人	16人
発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	1か所	1か所
	利用する人の数	920人	920人
障害児等療育支援事業	実施箇所数	5か所	5か所
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	養成研修修了者数	36人	36人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	養成研修修了者数	5人	5人

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
失語症者向け 意思疎通支援者 養成研修事業	養成研修 修了者数	5人 → 5人	
手話通訳者・要約筆記者 派遣事業（広域）	月に利用する件数	4件 ↑ 7件	
盲ろう者向け通訳・介助員 派遣事業	利用する件数	1,668件 ↑ 3,531件	
失語症者向け 意思疎通支援者派遣事業	利用する件数	152件 ↑ 239件	
地域移行・ 地域生活支援事業	ピアサポート 従事者数	4人 → 4人	
発達障害者支援地域 協議会による体制整備事業	協議会の開催数	4回 ↓ 2回	
福祉ホーム	実施箇所数	2か所 → 2か所	
	月に利用する人の数	18人 → 18人	
訪問入浴サービス	実施箇所数	9か所 → 9か所	
	利用する人の数	4,024人 → 4,024人	
更生訓練費給付事業	利用する人の数	1,124人 ↑ 1,404人	
生活支援事業 (中途失明者歩行訓練、 知的障害者生活自立訓練)	実施箇所数	2か所 → 2か所	
	利用する人の数	41人 → 41人	
生活支援事業 (視覚障害者向け 情報提供支援、 ボランティア活動支援)	実施箇所数	1か所 → 1か所	
日中一時支援事業	実施箇所数	27か所 → 27か所	
	月に利用する人の数	125人 → 125人	

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
特別支援学校 放課後等対策事業・ 障害児いきいき活動事業	実施箇所数	4か所	4か所
	1日に利用する人の数	22人	22人
スポーツ・ レクリエーション教室 開催等事業	実施箇所数	13か所	13か所
	利用する人の数	1,548人	1,548人
芸術・文化講座開催等事業	実施箇所数	11か所	11か所
	利用する人の数	931人	931人
点字・声の広報等発行事業	実施箇所数	2か所	2か所
	利用する人の数	421人	390人
自動車運転免許取得費 助成事業	助成する件数	44件	44件
自動車改造費助成事業	助成する件数	37件	37件
雇用施策との連携 による重度障害者等 就労支援特別事業	利用する人の数	—	12人

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

問い合わせ先
〒730-8586
ひろしましなかくこくたいじまちいっちょめ
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
ひろしましやくしょけんこうふくしきょく
広島市役所 健康福祉局 障害福祉部 障害自立支援課
TEL : 082-504-2148
FAX : 082-504-2256
E メール : jiritsu@city.hiroshima.lg.jp